

事 調 第 1 0 1 4 号
令和6年(2024年) 1月11日

一般社団法人
北海道農業建設協会事務局長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課長

建設キャリアアップシステムの活用について（通知）

建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の活用については、建設技能者の処遇改善による担い手確保をさらに推進することを目的として、業界団体と国が連携して官民一体で普及を推進しているところであるが、農政部においても、担い手確保・育成に向けて当面次のおり取り組むこととし、令和6年3月1日以降入札の工事から適用するよう各振興局あてに通知したので、参考までにお知らせいたします。

記

1 建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領

（ 技術指導係
011-204-5405 ）